

医療従事者の負担軽減・処遇改善の取り組み

当院では勤務医および看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

勤務医の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項

1. 業務分担

- ・ 地域医療連携室職員による入院の説明の実施
- ・ 他職種による検査手順の説明の実施
- ・ 薬剤師による服薬指導の実施
- ・ 医師事務作業補助者の配置および書類作成業務の代行
診断書、退院サマリー、他院からの紹介入院患者の返書、
診療情報提供書、入院診療計画書、他科受診依頼書、外来診療補助など
※今後、病棟回診同行等の業務も予定しております。

2. 地域の医療機関との連携

- ・ 紹介患者の診療支援（紹介患者窓口の設置等）
- ・ 地域連携パスの導入　ほか

3. 外来縮小の取り組み

- ・ 逆紹介の推進
- ・ 診療受付時間の短縮　ほか

4. 処遇改善

- ・ 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- ・ 前日の終業時刻と翌日の始業規則の間の一定時間の休息時間の確保
- ・ 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
- ・ 当直翌日の勤務に対する配慮

- ・ 交替勤務制・複数主治医制の実施 ほか

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項

1. 業務量の調整

- ・ 時間外労働が発生しないような業務量の調整を行っています。

2. 看護職員と他職種による業務分担

- ・ 看護職員が看護職員本来の業務でその専門性を発揮するために、看護職員でなくても対応可能な業務を他の医療従事者が分担して行います。

3. 事務クランクの配置

- ・ 病棟に事務クランクを配置することで、看護職員の管理業務における事務作業の負担軽減を行っています。

4. 多様な勤務形態の導入

- ・ 本人の希望を重視した多様な勤務形態を導入することで人材の確保に努めています。

5. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・ 夜勤の減免制度
- ・ 休日勤務の制限制度
- ・ 時間単位休暇制度
- ・ 所定労働時間の短縮（育児部分休業や介護時間による時短勤務制度）
- ・ 他部署等への配置転換

6. 夜勤負担の軽減

- ・ 夜勤従事者の増員

2025 年 9 月